

主催：愛知県（尾張県民事務所）、小牧市、小牧商工会議所

# 労働講座

参加無料

定員 40 名  
(先着順)

日時

令和6年1月19日（金）  
13:30～16:30

会場

小牧市役所 本庁舎 6階  
601 会議室

対象者

中小企業の事業主、人事労務担当者、  
一般勤労者等



## 第1部 講演

### 働き方改革推進に向けて

— 最新の法改正を中心に —

13:30～14:20

【講師】

名古屋北労働基準監督署  
第三方面 主任監督官

齋藤 剛 氏

2019年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」ですが、2024年4月以降は全て施行となります。

今回は「働き方改革関連法」以外の法改正にも触れますので、最新の法改正の内容も踏まえた上で、社内の「働き方改革」を進めませんか。

## 第2部 講演

### 中小企業に求められる ハラスメント対策

14:30～16:30

【講師】

弁護士法人花楓（いわくら法律事務所）

弁護士 黒川 綾子 氏

パワハラ防止措置が義務化され、社内体制の整備はしたものの、いざという時どう対応すればいいのかわからない…その「わからない」が少しでも解消できるよう、ハラスメントが疑われる事案が発生した場合の具体的な対応方法について、弁護士の視点を交えながら紹介、説明します。

## 申込方法

裏面参加申込書により FAX または 郵送にて、  
1月12日（金）までにお申込みください。

